手形の不渡

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　不渡の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

「不渡手形」勘定（資産）

（１）不渡時の処理

手形の不渡（ふわたり）とは、手形の受取人が満期日に支払請求をしたが、手形の支払人に支払を拒絶されることをいいます。手形が不渡になるとただちに貸倒とはなりませんが、通常の手形債権と区別するために、受取手形勘定（資産）から「**不渡手形**」勘定（資産）に振り替えます。

また、不渡になった手形が裏書された手形である場合、手形の受取人は裏書人に対して、手形代金の支払を求めることができます。これを**償還請求**（しょうかんせいきゅう）といいます。

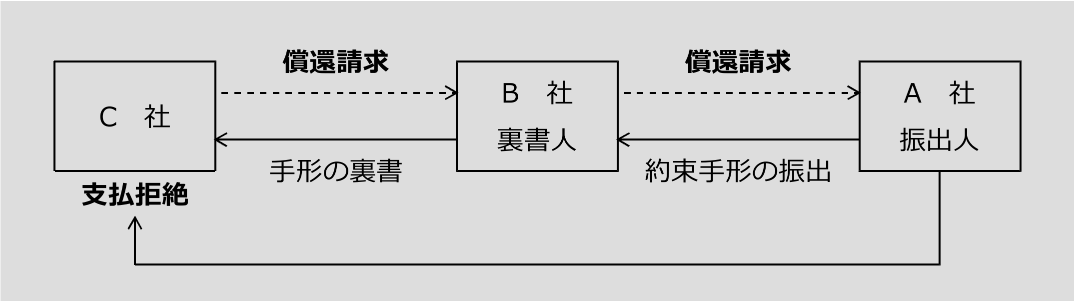

例題　**C社はA社振出約束手形1,000円について支払を拒絶されたので、裏書人B社に対して償還請求を行った。なお、その際に償還請求の費用100円は現金で支払った。**

・C社（被裏書人）

手形金額と償還請求の費用を裏書人であるB社へ償還請求します。なお、償還請求の費用は裏書人へ請求します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
不　渡　手　形	**1,100**	**受　取　手　形**	**1,000**
		現　　　　　金	**100**

（２）償還時の処理

不渡手形が償還された場合、不渡手形勘定（資産）を減少させます。しかし、支払人が倒産した場合等、不渡手形の全額又は一部が回収できなかった場合、貸倒処理を行います。

例題 **C社は償還請求していたA社振出約束手形（額面金額1,000円、償還請求の費用100円）について、法定利息50円とともにB社から小切手で受け取った。**

・C社（被裏書人）

償還時に利息を受け取った場合、「受取利息」勘定（営業外収益）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
現金	**1,150**	**不渡手形**	**1,100**
		受取利息	**50**

・B社（裏書人）

B社は被裏書人C社から償還請求を受けたので、これを支払います。しかし、この金額はそもそも手形の支払人であるA社が支払うべき金額であるので、支払った償還請求の費用や法定利息の金額も含めて、A社に対して償還請求を行います。したがって、その金額を不渡手形勘定（資産）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
不渡手形	**1,150**	**当座預金**	**1,150**

例題 **B社はA社に償還請求していた不渡手形1,150円について、800円を現金で回収したが、残額は貸倒処理することとした。なお、貸倒引当金は設定していない。**

・B社（裏書人）

貸倒引当金を設定していないので、貸倒損失勘定（費用）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
現金	**800**	**不渡手形**	**1,150**
貸倒損失	**350**		

（注）貸倒損失の損益計算書の計上区分は後で学習します。なお、貸倒引当金を設定している場合は以下の仕訳となります。

借方科目	金額	貸方科目	金額
現金	800	不渡手形	1,150
貸倒引当金	350		

受取手形記入帳

【重要性：C】

ＰＯＩＮＴ！

受取手形記入帳から情報を読み取り、仕訳を行えるようにしよう！

受取手形の明細を記録するための補助簿（ほじょぼ）（補助記入帳（ほじょきにゅうちょう））を、**受取手形記入帳**（うけとりてがたきにゅうちょう）といいます。日商簿記3級で学習しましたが、手形の裏書や割引を行った場合について、受取手形記入帳の記入の仕方を確認して下さい。

例題 **次の受取手形記入帳から読み取れる取引について、仕訳を行いなさい。なお、手形の裏書きは仕入代金の支払として行われ、手形の割引にかかる割引料は100円で手取額は当座預金に預け入れた。**

受 取 手 形 記 入 帳

日付		手形種類	手形番号	摘要	支払人	振出人または裏書人	振出日		満期日		支払場所	手形金額	てん末		
							月	日	月	日			月	日	摘要
4	8	約手	22	売上	A社	A社	4	8	7	7	x銀行	1,000	7	7	当座入金
5	2	約手	52	売掛金	A社	A社	5	2	8	2	x銀行	2,000	7	9	裏書き
6	5	約手	10	売上	D社	D社	6	5	9	5	y銀行	3,000	8	1	割引
7	1	約手	77	売掛金	A社	A社	7	1	9	9	x銀行	4,000			

日付	借方科目	金額	貸方科目	金額
4／8	受取手形	1,000	売上	1,000
5／2	受取手形	2,000	売掛金	2,000
6／5	受取手形	3,000	売上	3,000
7／1	受取手形	4,000	売掛金	4,000
7／7	当座預金	1,000	受取手形	1,000
7／9	仕入	2,000	受取手形	2,000
8／1	当座預金	2,900	受取手形	3,000
	手形売却損	100		

電子記録債権の譲渡

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　「電子記録債権の譲渡」の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「電子記録債権」勘定（資産）

「電子記録債権売却損」勘定（営業外費用）

電子記録債権（でんしきろくさいけん）とは、その発生や譲渡について電子記録を要件とする金銭債権をいいます。電子記録債権は、会計処理上は手形債権と同様な処理を行いますが、**「電子記録債権」**勘定（資産）で処理します。

手形債権と同様に電子記録債権は第三者に譲渡することができます。通常、電子記録債権の金額より安い譲渡金額で譲渡しますが、その差額を**「電子記録債権売却損」**勘定（**営業外費用**）で処理します。

例題

① 当社はA社に対する売掛金15,000円について、発生記録の請求を行い、A社の承諾を得て電子記録債権が生じた。

② 当社は上記電子記録債権のうち、5,000円をD社に4,900円で譲渡し、代金は現金で受け取った。

	借方科目	金額	貸方科目	金額
①	**電子記録債権**	**15,000**	**売掛金**	**15,000**
②	**現金**	**4,900**	**電子記録債権**	**5,000**
	電子記録債権売却損	**100**		

債権の譲渡

【重要性：C】

ＰＯＩＮＴ！

①　「債権の譲渡」の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「債権売却損」勘定（営業外費用）

債権の譲渡とは、売掛金等の債権を第三者に譲渡することをいいます。手形債権や電子記録債権の譲渡と同じです。

債権金額より安い金額で譲渡した場合、譲渡の対象となった債権を減少させるとともに、債権金額と譲渡金額の差額を「**債権売却損**」勘定（**営業外費用**）で処理します。

例題　売掛金5,000円をA社に4,900円で譲渡し、代金は現金で受け取った。

借方科目	金額	貸方科目	金額
現　　　　金	**4,900**	**売　掛　金**	**5,000**
債 権 売 却 損	**100**		

例題　得意先B社に対する売掛金9,000円を仕入先C社に対する買掛金の支払いのため同社に譲渡することにつき、B社及びC社から同意を得て、これを譲渡した。

B社に対する売掛金を譲渡したので「売掛金」勘定（資産）を減少させます。また、売掛金の譲渡はC社に対する買掛金の支払のために行ったので「買掛金」勘定（負債）を減少させます。

借方科目	金額	貸方科目	金額
買　掛　金	**9,000**	**売　掛　金**	**9,000**

手形　問題

問題1　以下の取引に関して、仕訳を行いなさい。

①　当社は北海社に対する売掛金10,000円について、発生記録の請求を行い、同社の承諾を得て電子記録債権が生じた。
②　当社は青森社に対する買掛金11,000円について、発生記録の請求を行い、電子記録債務が生じた。
③　当社は秋田社に対する電子記録債権12,000円を福島社に11,900円で譲渡し、代金は当座預金に振り込まれた。
④　当社は土地20,000円を購入、代金13,000円については約束手形を振り出し、残額は来月末に支払うとの契約である。
⑤　岩手社が当社に振り出した約束手形14,000円の満期日が到来したが、岩手社から新手形への更改依頼があったため、当社はこれを承認した。なお、利息200円については新手形の額面に含めることとした。
⑥　山形社振出宮城社宛ての約束手形15,000円を宮城社から裏書譲渡されていたが、満期日に決済されなかったので、宮城社に支払請求した。なお、償還請求の諸費用300円は現金で支払った。
⑦　商品45,000円を仕入れ、代金は所有する得意先振出の約束手形で支払った。
⑧　所有する約束手形60,000円を銀行で割り引き、割引料1,000円を差し引かれた残額を当座預金に預け入れた。

手形　答案用紙

問題1

	借方科目	金額	貸方科目	金額
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				

手形　解答解説

問題1　**解答**

	借方科目	金　額	貸方科目	金　額
①	電子記録債権	10,000	売掛金	10,000
②	買掛金	11,000	電子記録債務	11,000
③	当座預金 電子記録債権売却損	11,900 100	電子記録債権	12,000
④	土地	20,000	営業外支払手形 未払金	13,000 7,000
⑤	受取手形	14,200	受取手形 受取利息	14,000 200
⑥	不渡手形	15,300	受取手形 現金	15,000 300
⑦	仕入	45,000	受取手形	45,000
⑧	当座預金 手形売却損	59,000 1,000	受取手形	60,000

問題1　**解説**

①　「売掛金」勘定（資産）から「電子記録債権」勘定（資産）に振り替えます。

借方科目	金額	貸方科目	金額
電子記録債権	**10,000**	**売掛金**	**10,000**

②　「買掛金」勘定（負債）から「電子記録債務」勘定（負債）に振り替えます。

借方科目	金額	貸方科目	金額
買掛金	**11,000**	**電子記録債務**	**11,000**

③　電子記録債権の金額より安く譲渡した場合、その差額は「電子記録債権売却損」勘定（営業外費用）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
当座預金	**11,900**	**電子記録債権**	**12,000**
電子記録債権売却損	**100**		

④　営業活動である商品売買以外の取引によって手形を振り出した場合、「営業外支払手形」勘定（資産）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
土地	**20,000**	**営業外支払手形**	**13,000**
		未払金	**7,000**

⑤　旧受取手形14,000円を減少させ、新受取手形14,200円を増加させます。なお、受取利息200円はこの時に計上します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
受取手形	**14,200**	**受取手形**	**14,000**
		受取利息	**200**

⑥　手形金額と償還請求の費用を裏書人である宮城社へ支払請求します。その際に「不渡手形」勘定（資産）を用います。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
不　渡　手　形	**15,300**	**受　取　手　形**	**15,000**
		現　　　　金	**300**

⑦　他人振出の約束手形で支払ったというのは、手形の裏書譲渡を意味します。したがって、「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
仕　　　　入	**45,000**	**受　取　手　形**	**45,000**

⑧　手形を割り引いた場合、「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。また、割引料については「手形売却損」勘定（営業外費用）で処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
当　座　預　金	**59,000**	**受　取　手　形**	**60,000**
手 形 売 却 損	**1,000**		